



ID市ホームページで
簡単に検索できます



みとっこ子育てnavi



HPホームページ ☑メール ☎電話 郵便送 窓窓口 FAXファックス

ID 0003058

10月から国民年金保険料の 育児免除制度が始まります

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、10月1日から新たに育児免除制度が始まります。
対象▶令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母または養父母 ※子を養育する要件として、親子関係が継続していることと、同一住所であることが必要（所得要件なし）

免除期間▶

【実母の場合】

産前産後免除期間を有する実母の場合は、産前産後免除期間に引き続く9か月間（産前産後免除期間と合わせて最大13か月間）

※制度施行前から子を養育しており、制度施行時点で1歳未満の場合、産前産後免除期間に引き続く9か月間のうち、10月1日以降の月分が対象

【実父または養父母の場合】

子を養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月まで（最大12か月間）

※制度施行前から子を養育しており、制度施行時点で1歳未満の場合、10月1日以降、子が1歳になる誕生日の前月までの期間が対象

育児免除制度に関する詳細は、
日本年金機構ホームページを
ご確認ください⇒



問 水戸北年金事務所(☎231-2283)または国保年金課(☎232-9529)

ID 0123274

家族でわっはっは！ ～ファニーずと遊ぼう～

遊びの大切さとメディアとの上手な付き合い方について学ぶ講座です。



抽選20組

日 11/7(土) 10:00～11:30 場 内原市民センター

対 市内に居住または通勤・通学する、幼児期～小学1年生のこどもがいる家族 ※1家族5名まで。

料 無料

申 10/20(火)までに、HPで

問 みと好文カレッジ(☎303-6602)



ID 0129668

水戸市物価高騰対応 未就学児子育て応援給付金

長期化する物価高騰の影響を受けている子育て世帯を強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、0～6歳のこども1人あたりに8,000円を支給します。

対象▶水戸市に住民登録のある、令和2年4月2日から令和9年4月1日までに出生したこどもの保護者

※6月30日時点で、水戸市に住民登録のある対象者には、9月30日(水)に児童手当口座に振り込みます。

※申請が必要な方については、案内を郵送しますので、案内に沿って手続きをしてください。

※7月1日以降に出生または転入した方については、対象となることが確認できた後、支給日などの案内を郵送します。

問 こども政策課(☎232-9176)

ID 0003515

新入学学用品費の入学前支給 (就学援助制度)

経済的な理由により、就学が難しい児童・生徒の保護者に対し、学校生活にかかる費用の一部を援助しています。

入学前に新入学学用品費を受給するためには、期限内に申請し、認定を受ける必要があります。

対象▶令和9年度に国公立の小・中・義務教育学校などに入学する児童・生徒の保護者で、認定基準に該当する方(生活保護受給者を除く)

※認定基準や申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 学校管理課(☎306-8673)

ID 0132131

令和9年4月からの市内保育所(園) などの利用申込みを受け付けます

保育所(園)などの入所を希望する方は、市ホームページで利用案内を確認し、期限までにオンライン申請で申し込みください。

申込み▶10月19日(月)～11月10日(火)に、HPで

※11月10日は、午後5時15分に受付を終了します。

※申込者が多数の場合は、希望する保育所(園)などを利用できないことがあります。

※オンラインによる申請が困難な方は、窓口で受け付けます。

問 幼児保育課(☎232-9243)